

令和7年度計算書類

自 令和7年 4月 1日

至 令和8年 3月 31日

「計算書類の種類」

貸 借 対 照 表

事業活動収支計算書

資金収支計算書

注 記 事 項

固定資産明細表

借入金明細書

基本金明細書

学校法人 恵光学園

所在地 長崎県佐世保市上原町 12 番 5

貸 借 対 照 表

令和8年3月31日

(単位 円)

資 産 の 部				
科	目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固 定 資 産		(416,569,659)	(431,840,911)	(△ 15,271,252)
有形固定資産		(414,278,886)	(431,266,278)	(△ 16,987,392)
土 地		149,462,709	149,462,709	0
建 物		245,104,396	258,657,113	△ 13,552,717
構 築 物		17,289,305	20,593,369	△ 3,304,064
機 器 備 品		1,957,675	2,088,286	△ 130,611
図 書		464,799	464,799	0
車 両		2	2	0
・特 定 資 産		(0)	(0)	(0)
その他の固定資産		(2,290,773)	(574,633)	(1,716,140)
電話加入権		316,546	316,546	0
ソフトウェア		119,167	229,167	△ 110,000
リサイクル預託金		28,920	28,920	0
長期前払金		1,826,140	0	1,826,140
流 動 資 産		(359,432,994)	(356,287,692)	(3,145,302)
現 金 預 金		355,100,474	354,454,177	646,297
未 収 入 金		3,662,826	1,633,928	2,028,898
仮 払 金		135,214	0	135,214
前 払 金		534,480	199,587	334,893
有 価 証 券				0
資産の部合計		776,002,653	788,128,603	△ 12,125,950
負 債 の 部				
科	目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固 定 負 債		(0)	(0)	(0)
長期借入金		0	0	0
長期未払金		0	0	0
流 動 負 債		(12,214,490)	(8,342,069)	(3,872,421)
短期借入金		0	0	0
未 払 金		9,106,895	6,752,342	2,354,553
前 受 金		0	0	0
預 り 金		986,595	1,589,727	△ 603,132
賞与引当金		2,121,000	0	2,121,000
負債の部合計		12,214,490	8,342,069	3,872,421
純 資 産 の 部				
科	目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
基 本 金		(686,319,512)	(685,252,644)	(1,066,868)
第1号基本金		686,319,512	685,252,644	1,066,868
第4号基本金				0
繰越収支差額		(77,468,651)	(94,533,890)	(△ 17,065,239)
翌年度繰越収支差額		77,468,651	94,533,890	△ 17,065,239
純資産の部合計		763,788,163	779,786,534	△ 15,998,371
負債及び純資産の部合計		776,002,653	788,128,603	△ 12,125,950

事業活動収支計算書

令和7年4月1日から
令和8年3月31日まで

(単位 円)

	科 目	予 算	決 算	差 異
事業活動収入の部	学生生徒等納付金	(5,100,000)	(5,049,770)	(50,230)
	基本保育料	3,800,000	3,784,770	15,230
	特定保育料 (施設整備費)	0	0	0
	特定保育料 (教育充実費)	1,300,000	1,265,000	35,000
	特定保育料 (教材費)	0	0	0
	特定保育料 (暖房費)	0	0	0
	手 数 料	(0)	(0)	(0)
	寄 付 金	(0)	(0)	(0)
	特別寄付金	0	0	0
	一般寄付金	0	0	0
	経常費等補助金	(110,100,000)	(109,570,443)	(529,557)
	国庫補助金	0	0	0
	県補助金	2,800,000	2,785,000	15,000
	市町村補助金	300,000	270,927	29,073
	施設型給付費	107,000,000	106,514,516	485,484
	付随事業収入	(3,600,000)	(3,572,765)	(27,235)
	補助活動収入	3,600,000	3,572,765	27,235
	受託事業収入	0	0	0
	雑 収 入	(3,450,000)	(3,431,837)	(18,163)
	施設設備利用料	0	0	0
	退職金財団交付金収入	3,300,000	3,297,647	2,353
	その他の雑収入	150,000	134,190	15,810
	教育活動収入計	122,250,000	121,624,815	625,185
教育活動収支	科 目	予 算	決 算	差 異
	人 件 費	(99,340,000)	(98,277,256)	(1,062,744)
	教員人件費	74,000,000	73,854,931	145,069
	職員人件費	16,500,000	16,125,678	374,322
	役員報酬	2,900,000	2,878,000	22,000
	退職金	3,300,000	3,297,647	2,353
	賞与引当金繰入額	2,640,000	2,121,000	519,000
	経 費	(40,660,000)	(39,702,495)	(957,505)
	消耗品費	1,200,000	1,160,685	39,315
	光熱水費	2,900,000	2,877,446	22,554
	旅費交通費	200,000	189,000	11,000
	通信費	350,000	323,999	26,001
	印刷製本費	250,000	207,910	42,090
	教材費	350,000	316,807	33,193
	修繕費	500,000	334,600	165,400
	広報費	70,000	53,900	16,100
	負担費	100,000	85,000	15,000
	研修費	100,000	32,100	67,900
	保険料	750,000	717,855	32,145
	新聞雑誌費	50,000	9,540	40,460
	公租公課	30,000	19,700	10,300
	交際費	90,000	67,840	22,160
	保健衛生費	110,000	85,608	24,392
	厚生費	500,000	468,996	31,004
	行事費	300,000	266,348	33,652
	車両関係費	150,000	122,212	27,788
	賃借料	2,700,000	2,630,352	69,648
	報酬委託手数料	5,500,000	5,475,915	24,085
	補助活動費	6,250,000	6,087,622	162,378
	減価償却額	18,200,000	18,164,260	35,740
	雑 費	10,000	4,800	5,200
	徴収不能額等	(0)	(0)	(0)
	徴収不能額			0
	教育活動支出計	140,000,000	137,979,751	2,020,249
教育活動収支差額		△ 17,750,000	△ 16,354,936	△ 1,395,064

教育活動外収支	収入業の活動	科 目	予 算	決 算	差 異
		受取利息・配当金	(400, 000)	(356, 565)	(43, 435)
		受取利息・配当金	400, 000	356, 565	43, 435
		その他の教育活動外収入	(0)	(0)	(0)
		教育活動外収入計	400, 000	356, 565	43, 435
	支出業の活動	科 目	予 算	決 算	差 異
		借入金等利息	(0)	(0)	(0)
					0
		その他の教育活動外支出	(0)	(0)	(0)
		教育活動外支出計	0	0	0
教育活動外収支差額		400, 000	356, 565	43, 435	
経常収支差額		△ 17, 350, 000	△ 15, 998, 371	△ 1, 351, 629	
特別収支	収入業の活動	科 目	予 算	決 算	差 異
		資産売却差額	(0)	(0)	(0)
					0
		その他の特別収入	(0)	(0)	(0)
		施設設備寄付金	0	0	0
		現 物 寄 付	0	0	0
		施設設備補助金	0	0	0
		過年度修正額			0
		特別収入計	0	0	0
	支出業の活動	科 目	予 算	決 算	差 異
		資産処分差額	(0)	(0)	(0)
		機器備品処分差額	0	0	0
		その他の特別支出	(0)	(0)	(0)
		災 害 損 失			0
		過年度修正額			0
		特別支出計	0	0	0
特別収支差額		0	0	0	
[予 備 費]		(0) 0		0	
基本金組入前当年度収支差額		△ 17, 350, 000	△ 15, 998, 371	△ 1, 351, 629	
基本金組入額合計		△ 1, 066, 868	△ 1, 066, 868	0	
当年度収支差額		△ 18, 416, 868	△ 17, 065, 239	△ 1, 351, 629	
前年度繰越収支差額		94, 533, 890	94, 533, 890	0	
基本金取崩額		0	0	0	
翌年度繰越収支差額		76, 117, 022	77, 468, 651	△ 1, 351, 629	
(参考)					
事業活動収入計		122, 650, 000	121, 981, 380	668, 620	
事業活動支出計		140, 000, 000	137, 979, 751	2, 020, 249	

資 金 収 支 計 算 書

令和7年4月 1 日から

令和8年3月31日まで

(単位 円)

収 入 の 部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	(5,100,000)	(5,049,770)	(50,230)
基本保育料収入	3,800,000	3,784,770	15,230
特定保育料収入（教育充実費）	1,300,000	1,265,000	35,000
手数料収入	(0)	(0)	(0)
寄付金収入	(0)	(0)	(0)
補助金収入	(110,100,000)	(109,570,443)	(529,557)
国庫補助金収入	0	0	0
県補助金収入	2,800,000	2,785,000	15,000
市町村補助金収入	300,000	270,927	29,073
施設型給付費収入	107,000,000	106,514,516	485,484
資産売却収入	(0)	(0)	(0)
設備売却収入			0
付随事業・収益事業収入	(3,600,000)	(3,572,765)	(27,235)
補助活動収入	3,600,000	3,572,765	27,235
受託事業収入		0	0
受取利息・配当金収入	(400,000)	(356,565)	(43,435)
受取利息・配当金収入	400,000	356,565	43,435
雑収入	(3,450,000)	(3,431,837)	(18,163)
施設設備利用料収入	0	0	0
退職金財団交付金収入	3,300,000	3,297,647	2,353
その他の雑収入	150,000	134,190	15,810
		0	
借入金等収入	(0)	(0)	(0)
長期借入金収入	0	0	0
短期借入金収入	0	0	0
前受金収入	(0)	(0)	(0)
基本保育料前受金収入	0	0	0
特定保育料前受金収入（施設整備費）	0	0	0
			0
その他の収入	(1,733,928)	(1,633,928)	(100,000)
前期末未収入金収入	1,633,928	1,633,928	0
預り金受入収入	100,000	0	100,000
仮払金回収収入	0	0	0
立替金回収収入	0	0	0
預託金回収収入	0	0	0
資金収入調整勘定	(△ 3,700,000)	(△ 3,662,826)	(△ 37,174)
期末未収入金	△ 3,700,000	△ 3,662,826	△ 37,174
前期末前受金	0	0	0
前年度繰越支払資金	354,454,177	354,454,177	
収 入 の 部 合 計	475,138,105	474,406,659	731,446

支 出 の 部				
科	目	予 算	決 算	差 異
人件費支出		(96,700,000)	(96,156,256)	(543,744)
教員人件費支出		74,000,000	73,854,931	145,069
職員人件費支出		16,500,000	16,125,678	374,322
役員報酬支出		2,900,000	2,878,000	22,000
退職金支出		3,300,000	3,297,647	2,353
経費支出		(22,460,000)	(21,538,235)	(921,765)
消耗品費支出		1,200,000	1,160,685	39,315
光熱水費支出		2,900,000	2,877,446	22,554
旅費交通費支出		200,000	189,000	11,000
通信費支出		350,000	323,999	26,001
印刷製本費支出		250,000	207,910	42,090
教材費支出		350,000	316,807	33,193
修繕費支出		500,000	334,600	165,400
広報費支出		70,000	53,900	16,100
負担費支出		100,000	85,000	15,000
研修費支出		100,000	32,100	67,900
保険料支出		750,000	717,855	32,145
新聞雑誌費支出		50,000	9,540	40,460
公租公課支出		30,000	19,700	10,300
交際費支出		90,000	67,840	22,160
保健衛生費支出		110,000	85,608	24,392
厚生費支出		500,000	468,996	31,004
行事費支出		300,000	266,348	33,652
車両関係費支出		150,000	122,212	27,788
賃借料支出		2,700,000	2,630,352	69,648
報酬委託手数料支出		5,500,000	5,475,915	24,085
補助活動費支出		6,250,000	6,087,622	162,378
雑費支出		10,000	4,800	5,200
借入金等利息支出		(0)	(0)	(0)
借入金等返済支出		(0)	(0)	(0)
施設関係支出		(0)	(0)	(0)
設備関係支出		(1,150,000)	(1,066,868)	(83,132)
構築物支出		600,000	541,068	58,932
機器備品支出		550,000	525,800	24,200
資産運用支出		(0)	(0)	(0)
その他の支出		(10,302,342)	(9,851,308)	(451,034)
前期末未払金支払支出		6,752,342	6,752,342	0
預り金支払支出		700,000	603,132	96,868
前払金支払支出		2,700,000	2,360,620	339,380
仮払金支払支出		150,000	135,214	14,786
立替金支払支出		0	0	0
預託金支払支出		0	0	0
[予 備 費]		(0) 0		0
資金支出調整勘定		(△ 9,399,587)	(△ 9,306,482)	(△ 93,105)
期末未払金		△ 9,200,000	△ 9,106,895	△ 93,105
前期末前払金		△ 199,587	△ 199,587	0
翌年度繰越支払資金		353,925,350	355,100,474	△ 1,175,124
支 出 の 部 合 計		475,138,105	474,406,659	731,446

注記事項

1. 引当金の計上基準その他の計算書類の作成に関する重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

徴収不能引当金

…学校法人会計基準第48条第1項に基づき、徴収不能引当金は計上していない。

賞与引当金

…教職員に対する賞与の支給に備えるため、当年度に負担すべき支給見込額を計上している。

退職給与引当金

…期末要支給額 3,029,688 円は、公益財団法人長崎県私立学校退職金財団よりの交付金と同額であるため、退職給与引当金は計上していない。

また、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度への加入者の期末要支給額は、独立行政法人福祉医療機構よりの支給額と同額であるため、退職給与引当金は計上していない。

(2) その他の重要な会計方針

預り金その他経過項目に係る収支の表示方法

…預り金その他経過項目に係る収入と支出は相殺して表示している。

所有権移転外ファイナンス・リース取引の処理方法

…リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引についてリース料総額300万円以下のものは、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

2. 重要な会計方針の変更等

(1) 改正後の学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）の適用

当年度から、学校法人会計基準の一部を改正する省令（令和6年文部科学省令第28号）に基づく改正後の学校法人会計基準を適用し、計算書類及びその附属明細書の様式を変更している。

(2) 賞与引当金の計上

学校法人会計基準の改正により、引当金の計上基準が明確化されたことに伴い、当年度から計上している。これにより、支給は翌年度であるが当年度の支給対象期間に相応する額として、人件費に2,121,000円を計上している。この結果、従来の方法と比較して人件費が2,121,000円増加し、教育活動収支差額、経常収支差額、基本金組入前当年度収支差額が同額減少している。

3. 固定資産の減価償却額の累計額の合計額 272,044,913 円

4. 金銭債権の徴収不能引当金の合計額 0 円

5. 担保に供されている資産の種類及び額 なし

6. 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額 0 円

7. 当該会計年度の末日において第4号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策
学校法人会計基準第49条第1項に基づき、第4号基本金を組み入れている。

8. セグメント情報

設定すべきセグメントが一のみであるため、省略している。

9. 重要な偶発債務 なし

10. 子法人に関する事項 なし

11. 学校法人の出資による会社に係る事項 なし

12. 関連当事者との取引の内容に関する事項 なし

13. 学校法人間の財務取引 なし

14. 重要な後発事象 なし

15. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項 なし

固定資産明細書

令和7年4月1日から
令和8年3月31日まで

(単位 円)

科 目	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	減価償却額の累計額	差 引 期 末 残 高	摘 要
土 地	149,462,709	0	0	149,462,709		149,462,709	
建 物	452,429,138	0	0	452,429,138	(13,552,717)	245,104,396	
構 築 物	44,073,050	541,068	0	44,614,118	(3,845,132)	17,289,305	増設車場防犯灯1、野外掲示板1
機 器 備 品	32,544,632	525,800	0	33,070,432	(656,411)	1,957,675	増設空気清浄機1、ベビーセンス1
図 書	464,799	0	0	464,799	0	464,799	
車 両	5,961,770	0	0	5,961,770	(0)	2	
建 設 仮 勘 定	0	0	0	0	5,961,768	0	
計	684,936,098	1,066,868	0	686,002,966	(18,054,260)	414,278,886	
特 定 資 産					271,724,080		
計	0	0	0	0	(0)	0	
電 話 加 入 権	316,546	0	0	316,546	0	316,546	
ソ フ ト ウ ェ ア	440,000	0	0	440,000	(110,000)	119,167	
リ サ イ ク ル 預 託 金	28,920	0	0	28,920	320,833	28,920	
長 期 前 払 金	0	1,826,140	0	1,826,140	0	1,826,140	
計	785,466	1,826,140	0	2,611,606	(110,000)	2,290,773	
合 計	685,721,564	2,893,008	0	688,614,572	320,833	416,569,659	
					(18,164,260)		

注1 () 内は当年度減価償却額を示す。

借入金明細書

令和7年4月1日から
令和8年3月31日まで

(単位 円)

借入先		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	利率	返済期限	摘要
長期借入金	公的金融機関	0	0	0	0			
	市中金融機関	0	0	0	0			
	その他	0	0	0	0			
	計	0	0	0	0			
短期借入金	公的金融機関	0	0	0	0			
	市中金融機関	0	0	0	0			
	その他	0	0	0	0			
	小計	0	0	0	0			
	返済期限が1年以内の長期借入金	0	0	0	0			
	計	0	0	0	0			
合 計		0	0	0	0			

基 本 金 明 細 書

令和7年4月1日から
令和8年3月31日まで

(単位 円)

事 項	要 組 入 高	組 入 高	未 組 入 高	摘 要
第 1 号 基 本 金				
前 期 繰 越 高	685,252,644	685,252,644	0	
当期組入対象額				
1. 建 物	0	0		
2. 構 築 物	541,068	541,068		
3. 機 器 備 品	525,800	525,800		
4. 図 書	0	0		
5. 車 両	0	0		
計	1,066,868	1,066,868	0	
当期取崩対象額				
1. 建 物				
2. 構 築 物	0	0		
3. 機 器 備 品				
4. 図 書	0			
5. 車 両	0	0		
計	0	0	0	
当期組入額（又は当期取崩額）	1,066,868	1,066,868	0	
当 期 末 残 高	686,319,512	686,319,512	0	
合 計				
前 期 繰 越 高	———	685,252,644	0	
当 期 組 入 額	———	1,066,868		
当 期 取 崩 額	———			
当 期 末 残 高	———	686,319,512	0	

財 産 目 録

令和 8年 3月31日 現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
Ⅰ 資産の部						
1 流動資産						
現金預金	小口現金	—	運転資金として	—	—	31,003
	普通預金十八親和銀行早岐中央支店211665	—	運転資金として	—	—	38,805,297
	普通預金十八親和銀行早岐中央支店207429	—	運転資金として	—	—	8,497,506
	定期預金十八親和銀行早岐中央支店	—	運転資金として	—	—	307,766,668
			小計			355,100,474
未収入金	佐世保市	—	延長保育事業補助金	—	—	270,927
	川棚町	—	給付費等	—	—	183,980
	利用者	—	延長保育料	—	—	5,500
	長崎県退職金財団	—	退職給付金	—	—	3,188,027
	職員	—		—	—	14,392
			小計			3,662,826
立替金	園舎・教会	—	一年以内に到来する火災保険料として	—	—	534,480
前払金		—		—	—	
前払費用		—		—	—	
短期貸付金		—		—	—	
仮払金		—		—	—	135,214
流動資産合計						359,432,994
2 固定資産						
(1) 有形固定資産						
上 地	佐世保市上原町12-5園敷地1410.17㎡	1990	園敷地として使用している	84,830,999		84,830,999
	佐世保市上原町17-1園敷地978.12㎡	2015	園敷地として使用している	40,806,710		40,806,710
	佐世保市上原町56-1駐車場敷地2243㎡	2022	駐車場敷地として使用している	23,825,000		23,825,000
			小計			149,462,709
建 物	佐世保市上原町12-5	1990	校舎として使用している	91,701,440	66,857,018	24,844,422
	佐世保市上原町12-5	2009	教会として使用している	62,440,780	22,584,959	39,855,821
	佐世保市上原町17-1	2011	園舎として使用している	134,689,253	41,731,212	92,958,041
	佐世保市上原町17-1	2011	園舎付属設備として使用している	44,550,000	42,036,637	2,513,363
	佐世保市上原町17-1	2017	園舎改造	76,832,465	12,421,246	64,411,219
	佐世保市上原町17-1	2017	園舎改造付属設備	38,200,200	20,688,587	17,511,613
	佐世保市上原町12-5	2021	下水道工事	1,265,000	360,208	904,792
	佐世保市上原町17-1	2022	下水切替道工事	2,750,000	644,875	2,105,125
			小計			245,104,396
構築物	送迎用借上げ駐車場整備	2002	送迎用駐車場として使用している	1,500,000	1,499,998	2
	園舎外壁工事	2011	園舎として使用している	2,965,000	2,797,724	167,276
	雨水利用システム	2002	園で使用している	1,000,000	744,437	255,563
	二階渡り廊下設備	2012	園舎として使用している	834,750	769,010	65,740
	二階避難通路	2012	園舎として使用している	834,750	751,275	83,475
	風除室設備	2013	園舎として使用している	600,000	260,100	339,900
	外構工事設備	2017	園で使用している	5,094,000	2,758,825	2,335,175
	掲示板	2018	園で使用している	194,400	194,399	1
	園庭遊具	2019	園で使用している	24,950,000	15,593,750	9,356,250
	新駐車場	2022	園で使用している	6,100,000	1,931,666	4,168,334
	駐車場防犯灯	2025	園で使用している	161,150	9,897	151,253
	野外掲示板	—	園で使用している	379,918	13,582	366,336
			小計			17,289,305
機器備品	校舎、園舎内	—	園で使用している	33,070,432	31,112,757	1,957,675
図 書	園内	—		464,799		464,799
車 両		—	送迎用として使用している	5,961,770	5,961,768	2
建設仮勘定		—		—	—	—
有形固定資産合計						414,278,886
(2) その他の固定資産						
電話加入権		—		316,546	—	316,546
権利(固)		—		—	—	—
ソフトウェア	園内 キッズビューソフト	—		440,000	320,833	119,167
リサイクル預託金		—		28,920	—	28,920
長期前払金	園舎等火災保険料	2025		—	—	1,826,140
長期貸付金		—		—	—	—
その他の固定資産合計						2,290,773
固定資産合計						416,569,659
資産合計						776,002,653
Ⅱ 負債の部						
1 流動負債						
未払金		—		—	—	9,106,895
預り金		—		—	—	—
職員預り金		—		—	—	986,595
仮受金		—		—	—	—
賞与引当金		—		—	—	2,121,000
流動負債合計						12,214,490
2 固定負債						
前受金		—		—	—	—
固定負債合計						—
負債合計						12,214,490
差引純資産						763,788,163

独立監査人の監査報告書

令和8年6月 19 日

学校法人恵光学園
理事会 御中

久松公認会計士事務所
長崎県大村市
公認会計士 久松 清彦



<計算関係書類監査>

計算関係書類に対する監査意見

私は、私立学校振興助成法第 14 条第2項の規定に準じて、学校法人恵光学園の令和7年度(令和7年4月1日から令和8年3月 31 日まで)の計算関係書類(計算書類、すなわち貸借対照表、事業活動収支計算書、資金収支計算書、重要な会計方針、その他の注記及びその附属明細書をいう。以下同じ。)について監査を行った。

私は、上記の計算関係書類が、全ての重要な点において、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠して作成されているものと認める。

計算関係書類に対する監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「計算関係書類の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算関係書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠して計算関係書類を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算関係書類を作成するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算関係書類を作成するに当たり、理事者は、継続法人の前提に基づき計算関係書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に基づいて継続法人に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算関係書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算関係書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算関係書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算関係書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算関係書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・理事者が継続法人を前提として計算関係書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続法人の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続法人の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算関係書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算関係書類の注記事項が適切でない場合は、計算関係書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続法人として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算関係書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<人件費支出内訳表監査>

人件費支出内訳表に対する監査意見

私は、私立学校振興助成法第 14 条第4項及び私立学校振興助成法施行規則第2条第4号の規定に準じて、学校法人恵光学園の令和7年度(令和7年4月1日から令和8年3月 31 日まで)の人件費支出内訳表について監査を行った。

私は、上記の人件費支出内訳表が、全ての重要な点において、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準及び私立学校振興助成法施行規則に準拠して作成されているものと認める。

人件費支出内訳表に対する監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「人件費支出内訳表の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

人件費支出内訳表は、平成 27 年3月 31 日付け内閣府告示第 49 号に規定する外部監査費加算を申請するために私立学校振興助成法施行規則に準拠して作成されており、したがって、それ以外の目的には適合しないことがある。当該事項は、私の意見に影響を及ぼすものではない。

本報告書は、法人及び所轄庁のみを利用者として想定しており、法人及び所轄庁以外に配布及び利用されるべきものではない。

人件費支出内訳表に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準及び私立学校振興助成法施行規則に準拠して人件費支出内訳表を作成することにある。これには、不正又は誤謬によ

る重要な虚偽表示のない人件費支出内訳表を作成するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、人件費支出内訳表の作成プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

人件費支出内訳表の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての人件費支出内訳表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から人件費支出内訳表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、人件費支出内訳表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・人件費支出内訳表の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性を評価する。
- ・人件費支出内訳表の表示が、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準及び私立学校振興助成法施行規則に準拠しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

その他の記載内容

その他の記載内容は、私立学校振興助成法第14条第4項及び私立学校振興助成法施行規則第2条に準じて作成する書類に含まれる情報のうち、計算関係書類、人件費支出内訳表及びその監査報告書以外の情報である。

私は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

利害関係

法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上